

令和6年度第1回習志野市長期計画審議会議事録

1 開催日時 令和6年9月30日（月）午後2時00分～3時30分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】	日本大学生産工学部建築工学科准教授	山岸 輝樹 氏
【副会長】	習志野市議会総務常任委員長	高橋 正明 氏
【委員】	習志野市議会議長	佐々木秀一 氏
	習志野市議会都市環境常任委員長	飯生 喜正 氏
	習志野市議会文教福祉常任委員長	市角 雄幸 氏
	千葉みらい農業協同組合理事	渡邊 勇 氏
	習志野商工会議所女性会相談役	田村 裕子 氏
	東邦大学理学部化学科教授	加知 千裕 氏
	千葉工業大学情報変革科学部高度応用情報科学科教授	滝 聖子 氏
	習志野市社会福祉協議会副会長	鈴木とし江 氏
	千葉銀行津田沼支店支店長	宮下 義人 氏
	公募委員	下田 桂子 氏
	公募委員	井上 朋子 氏
	公募委員	宮入 謙 氏

（欠席： 習志野市議会協働経済常任委員長 関根 洋幸 氏）

【事務局】	政策経営部	部長	菅原 優
	総合政策課	課長	藤原 友哉
		係長	佐野 一徹
		副主査	大淵 享子
		主任主事	田久保雅之
	財政課	課長	齊藤 洋介
		係長	関 直康

- 4 日 程 開会
- 第1 会議の公開
 - 第2 会議録の作成等
 - 第3 会議録署名委員の指名
 - 第4 報告
 - (1) 後期第2次実施計画の実績について
 - (2) 第二次経営改革大綱実行計画の令和5年度実績について
 - (3) 習志野市次期基本構想等の策定に係る取組状況について
 - 第5 その他（事務連絡等）
- 閉会

- 5 会議資料
- 資料①-1 令和6年度習志野市行政評価 施策評価
（令和5年度事業執行分）の概要
 - 資料①-2 令和6年度 習志野市施策評価表
（令和5年度事業執行分）
 - 資料①-3 令和6年度 習志野市施策及び事業評価表
（令和5年度事業執行分）
 - 資料①-4 令和6年度 習志野市まち・ひと・しごと創生総合
戦略達成状況（令和5年度事業執行分）
 - 資料①-5 令和6年度 習志野市施策評価表 補助指標
（令和5年度事業執行分）
 - 資料①-6 令和6年度 SDGs目標別 各事業の進捗状況
（令和5年度事業執行分）
 - 資料②-1 第二次経営改革大綱実行計画の令和5年度実績に
ついて（報告）
 - 資料②-2 【第二次経営改革大綱】年度別の改革の進捗状況
 - 資料②-3 第二次経営改革大綱の実行による効果実績額
 - 資料②-4 第二次経営改革大綱実行計画進行管理表
 - 資料③-1 基本構想等策定に係る現状及び今後の取組
 - 資料③-2 基本構想等策定までのスケジュール

6 議事内容

開 会

出席委員は、15名のうち14名であるため、本審議会は成立した。

議 事

第 1 会議の公開

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。内容により、公開・非公開の判断が必要となった際、その都度諮ることについて、了承を得る。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

第 2 会議録の作成等

会議録の作成等について諮る。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

第 3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、会長から指名することについて諮り、了承を得る。会長から市角委員と加知委員を指名する。

第 4 報告

(1) 後期第 2 次実施計画の実績について

【資料①-1 から資料①-6 に基づき事務局より説明】

山岸会長：事務局から説明があった報告について、意見あるいは質問を承るがいかかか。

宮入委員：資料①-1、P.4、「3・4・1 誰もがその人らしく活躍できる社会の実現」に関して、(男女共同参画週間事業の来場者アンケートの)対象者が毎年異なるため、実績差が出ているという報告であった。このことが理由となると、毎年同理由で達成しなかったという結果になる。実際の対象者数が何人なのか、母数が十分あるのかという点と、逆にその母数となる参加者が想定とは違うものであれば、今後どのようにこの事業を見直していくのかという点、2点に関して事務局の考えを教えてください。

藤原課長：成果指標に用いている「男女共同参画週間事業の来場者アンケート」は、習志野市男女共同参画週間事業講演会の場面において実施したアンケート調査であり、本講演会の受講者が回答対象者となる。回答数は、全体で 27 件、このうち、女性 20 名、男性 4 名、無回答 3 名であった。回答者の年代

は、60歳代以上の方が16名という結果である。委員の言う通り、本アンケート結果は、講演会に関わった対象者の属性によって変わり、毎年変化が伴ってくるということである。後期基本計画の策定段階で、このような目標値を設定したもののだが、確かに実績値は毎年講演会等事業に参加した方々によって、変わっている。例えば、今後補助指標等を新たに設定するなど、今一度この成果指標について、どのような数値が適切なのか考えるべきかと思う。事務局としては、この講演会に参加した方々が現状どのような考えかを調査をするのではなく、講演会を受けて、今までの意識や考えに変化があったかどうか、このような事が成果に繋がると考えていることから、担当課と調整し指標の見方を変えていくべきと考える。

田村委員：宮入委員の意見同様、資料①-1、P.4「3・4・1」について、（未達成理由として）「事業の対象者が毎年異なるため」という説明は疑問であったが、今の説明で市の考えを理解した。資料①-1、P.5 事業期間中のコスト情報を考慮した令和7年度への対応の評価として「A…現状において対応すべき課題・問題がない又は改善の余地がない。」とあるが、「改善の余地がない」という表現はネガティブな印象がある。

藤原課長：本評価は、所管である担当課による自己評価である。評価にあたっては、単年度で行っている事業もあるが、実施計画においては令和5年度から令和7年度までの3カ年の事業としている。そのことも踏まえ、「改善の余地がない」という表現が妥当かどうかについて、今後検討したい。

佐々木委員：資料の①-3、P.4 各事業に係るコスト及び進捗状況における、決算額及び経常費用について解説願う。

藤原課長：事業No.1「健康なまちづくり推進事業」を例に説明する。決算額は千円単位で記載しており、直接的な事業費として事業推進に関わる事業費を計上している。経常経費は人件費等を含めて掲載しており、該当事業には、職員の人件費等を含め、どれだけの費用がかかるのかを明らかにするとともに、市民1人当たりに換算したコストを記載している。

佐々木委員：令和6年度令和7年度の欄が空白になっている理由は何か。

藤原課長：本資料は、後期第2次実施計画の期間中の令和5年度～7年度の3カ年分を記載するものである。後期第1次実施計画において、令和2年度から4年度までの状況を取りまとめた。委員の言う通り、令和4年度との対比という視点もあるが、後期第2次実施計画の始期である令和5年度から開始した事業もあることから、令和4年度と比較できない事業が含まれる。ご理解いただきたい。

佐々木委員：前年度との比較を記載していただければ、分かりやすいと思う。資料①は枝番1～6まで多くあり、説明中に追えない部分もあったため、説明の仕方

を工夫していただきたい。

市角委員：各事業の進捗状況におけるABC評価は、事業の所管課で行うのか、または、総合政策課（事務局）や別の課で行うのか。

藤原課長：各所管課が評価を行い、各部で取りまとめ・精査した内容を各部は政策経営部総合政策課へ報告する。総合政策課にてチェックを行うが、基本的には各所管課が評価したものを取りまとめている状況である。

市角委員：いくつかの事業を見たところ、例年、同じような評価やA評価で推移している事業が多く見受けられる。各事業については、委員会や議会において議論されているものもある。成果指標のあり方や評価の仕方について、精査や工夫を行うべきではないか。

藤原課長：過去の本審議会においても、数値目標を達成しさえすれば良いのかというご意見や、事業の目的や成果の見方について指摘をいただいていることから、行政評価における評価の付け方等について、全庁的に検討していきたいと考えている。後ほど議題（3）にて説明するが、次期基本構想・基本計画の策定にあたり、計画の立て方、その評価の仕方等について、改めて職員の意識改革や能力を向上させるべく研修を行っている。今後、見直しを行うことも検討していることから、本審議会で指摘いただいた内容について、全庁に共有し、評価の仕方を整理していきたい。

山岸会長：その他、意見、質問を伺う。いかがか。

質疑なしということで、（1）については以上とする。

（2）第二次経営改革大綱実行計画の令和5年度実績について

【資料②-1から資料②-4に基づき事務局より説明】

山岸会長：事務局から説明があった報告について、意見あるいは質問を承るがいかがか。

鈴木委員：資料が非常に見づらい。委員に対して理解してもらいたい資料として作成しているのか疑問である。分かりやすい資料の作成をお願いする。

齊藤課長：次期計画の課題としたい。他の計画の進行表等も参考にしながら、見やすい表記に努めていきたい。

山岸会長：ポイントとなる部分、つまり経営改善編及び財政健全化編のどの部分を見ると進捗状況が確認できるのかという点、さらに仕組みを解説するような記載があると良いだろう。

市角委員：今後、財政シミュレーションを作る予定はあるのか。昨今の物価高騰や労務

単価高騰等により、現状では、計画時点と事業内容がずれている場合もあるだろう。習志野市は今後どのように考えているのか伺いたい。

齊藤課長：今後の見通しの示し方については、令和8年度からの次期基本構想、基本計画、公共建築物再生計画等の新たな計画を策定するにあたり、次の計画期間における財政計画を示していく必要があると考えている。

市角委員：本審議会において示されるのか、若しくは公共建築物再生計画などの個別計画検討の過程で示されるのか。

藤原課長：次期基本構想の計画期間は令和8～23年度の16年間であるが、現在の基本計画策定時においても財政計画を併せて作成していることから、基本計画策定の8年毎のタイミングで財政計画を作成することとし、策定の際は本審議会に示していく流れになると考える。なお、基本計画は今年度～来年度にかけて作成する予定であり、基本構想及び基本計画の案について本審議会にて意見をいただく。

宮入委員：第二次経営改革大綱の進捗度は、パーセンテージでは計っているが、恐らく数値目標は無く、達成度は定性的な判断であろう。一方で、後期第2次実施計画に関する行政評価では、数値目標が定められている。第二次経営改革大綱では数値目標を設定しないのか。例えば、P.26、No.58「テレワーク導入に向けての検討」について、引き続き実証実験を継続したという内容で令和3～5年度まで、3ヵ年継続して進捗度50%であるが、実際に何か進捗しているのか、若しくは現状維持で50%なのかと言えば、恐らく後者ではないかと推察する。現計画を見直し、今後、新たな経営改革大綱を定めるタイミングでは、やはり数値目標を定めるべきと考える。

齊藤課長：財政健全化編については、「効果額」として取組の効果見込み額という形で、数値を示している。テレワークの導入等についても、確かに数値化できる部分はあると思う。数値目標を示した方が、進捗量が分かりやすいという意見については、令和8年度からの新たな経営改革大綱を策定する際に、反映していく必要があると考える。

山岸会長：その他、意見、質問を伺う。いかがか。

質疑なしということで、(2)については以上とする。

(3) 習志野市次期基本構想等の策定に係る取組状況について

【資料③－１から資料③－２に基づき事務局より説明】

山岸会長：事務局から説明があった報告について、意見あるいは質問を承るがいかがか。

下田委員：各種調査における「委託期間」「実施時期」の表記の違いについて伺いたい。
また、様々な手法で調査が行われているが、「委託」と記載のある調査は外部委託を指すのか。調査結果について、いつ頃どのような結果が示されるのかを教えてほしい。

藤原課長：「委託期間」と記載した内容は、外部委託により実施している調査であり、市民意識調査及び人口推計調査である。その他、市において実施している調査等について、この期間で調査を実施しているという主旨で「実施期間」と記載している。調査結果については、10月中旬から11月にかけて、市民意識調査、人口推計調査の報告がまとまる予定である。現時点では、速報値は出ているが、精査や確認すべき事項があることから、本日はお示しできないことを理解願う。今後、調査結果がまとまり次第、各委員へ案内する。

山岸会長：市民参画による意見聴取の結果についても同様に、10月頃まとまるのか。

藤原課長：市民参画による意見聴取について、既に実施した市政懇談会やキラット・ジュニア防犯隊等の意見は結果が出ている。実施中のものを含め、全体を取りまとめ、本審議会にて示していく。

飯生委員：市民意識調査の対象者について、15歳以上の個人5,000人を無作為抽出とあるが、市全体から無作為抽出としているのか若しくは地域別に抽出しているのか。

藤原課長：地域のほか、年齢・性別も問わず、市全体を対象として無作為抽出している。

飯生委員：居住環境によって市民の意識に違いがあると思う。連合町会単位での抽出等について、今後検討できるか。

藤原課長：市民意識調査では、これまでも同様に市全体からの無作為抽出により実施してきた。ご意見は次回調査にあたっての検討事項としたい。なお、調査結果の取りまとめに際しては、各施策に対する地区ごとの分析としてクロス集計を行う。その中で、ある程度の地域特性が読み取れるものと考えている。

飯生委員：各部局における市民に対する調査について、経済関係では産業振興課で「習志野市経済動向調査」が実施されている。地域活性化の根底として経済の活性化が期待されるが、事業者を対象とした本調査以外に、経済の活性化を意識した調査を行っているか。

藤原課長：調査としては経済動向調査のみであるが、産業面では、先日「事業者インタ

ビュー」として、商工会議所の会頭・副会頭をはじめ、各部会の方々との意見交換を行った。インタビュー形式で、今後地域経済を活性化するために何が必要か等をテーマに意見交換し、委員の言う通り、経済の活性化がまちの活性化に繋がる、若者をはじめとする人口の定住化には、やはり習志野市内に雇用・就労できる場所が必要というような意見をいただいたところである。このような意見を参考としていく。

飯生委員：幅広く調査し、まとめていただきたい。

井上委員：資料③-1、P.6「(1) 職員からの意見聴取」は、職員として今後習志野市をどのようにしていけば良いか、という観点での調査なのか。

藤原課長：行政に携わる中で、若手職員は日頃市民から様々な意見や要望をいただいている。市民のために今まで実施している市の施策について、日頃感じている部分、さらに今後習志野市がどうあるべきかについて、意見聴取したものである。

井上委員：次期計画では、人員の確保について盛り込むべきと考える。昨今、官民間わず人員確保が難しくなっていると聞く。民間企業ではAIの活用などを進めているが、削減できるところは削減しつつ、教育分野や政策分野などの人間でなければならないところに有能な方を確保していくべきである。習志野市にとっても必要な視点と考えるが、比較的都市部であることから、人員確保に対する危機感がまだ低いように思う。例えば、他市事例だが、先日「タイミー」による放課後子供教室の職員募集があり話題となった。都市部においてもこのような事例が出ていることに衝撃を受けている。これまでは、人件費削減という視点到きに重きを置いていたと思うが、今後は人件費の削減を進めるだけでなく、積極的に習志野市職員として働くことは魅力的であるとPRしていくことが必要と考える。次期計画を策定する際には、当事者である職員の意見をぜひ伺いたい。若い世代では、職業を選ぶ観点が変わってきていることから、なぜ公務員なのか、なぜ習志野市を選んだのかという部分を把握できるようなアンケートを継続的に実施いただきたい。賃金や手当を増やす以外にも、魅力的な職場と認識されるためにできることのアイディアを募ってはどうか。もう1点、申し上げる。今後10～15年のうちに、就職氷河期世代が60歳代に入り、さらに高齢者の貧困率が上がると言われている。今のうちから就職氷河期世代の積極雇用等を検討すべきではないか。就職氷河期世代枠での正規採用が実現しなくとも、経験不問での受け入れや非正規での雇用など、検討できる余地があるだろう。次期計画の策定においては、就職氷河期世代に限らず、高齢の方など幅広く働き手を受け入れる視点をぜひ取り入れていただきたい。

菅原部長：貴重なご意見である。次期基本構想等において、どのような形で盛り込むか

については検討が必要と考える。長期計画は、習志野市が 16 年後、どのようなビジョン・将来都市像をもって、それに達するために描いた将来像に向けて、どのような事業を展開していくのかということをもとめるものである。財政計画を鑑み、事業を遂行するためには、どのくらいの人材が必要かということに関して、定員管理計画を策定している。その中で事業を実施していくために必要な人材確保、職員の雇用について検討していく。職員へのアンケートについては、毎年、人事課にて自己申告という形で行っているが、委員から提案のあった、職員自身の働き甲斐や職員を中心とした視点については、意識していない発想であった。貴重な意見として念頭に置いて、次期計画策定に取り組んでいく。

佐々木委員：市民意識調査について、回収数 1,840 人と説明があった。市人口の約 1%である。他市の実施状況を把握しているか。

藤原課長：他市の状況は把握していないが、前回に比べると回収率は低下している。

佐々木委員：市全体の市民意識調査としては、サンプル数が足りないように思う。他市の状況を調査した中で、どのくらいの数を集めたいかという観点から逆算して実施してはどうか。また、資料③-1 P.2 転出入者アンケート、P.6 職員からの意見聴取及び職員を対象とした階層別政策マネジメント研修について、対象者数等の記載がない。実施結果としての数値を記載してほしい。

藤原課長：市民意識調査に関しては、人口約 17 万 5,000 人に対しての有効回答数について、統計学上の基準値があることから、その数値を確保すべく、過去の実績を踏まえ 5,000 人を配布対象としたものである。約 17 万 5,000 人の市民意識を把握するための有効数として、必要最低限の数字はクリアできていることをご理解願う。他の調査に関して、転出入者アンケート等、数字を記載していない部分については、整理のうえ改めて報告するが、転出入者アンケートについては、転入者 767 人、転出者 325 人であり、回収率は転入者約 20%、転出者約 10%であったことから、もう少し調査手法の工夫が必要と考えている。

第5 その他（事務連絡等）

事務局：今後、次期習志野市基本構想、基本計画の策定に向けて、本審議会において審議いただく。引き続き、忌憚のないご意見をいただきたい。本日報告した行政評価及び経営改革大綱の進捗状況については、本日の意見等を踏まえ、10月上旬に、市議会への報告と併せ、市ホームページを通じて、市民に公表する。今後の審議会日程については、各日程等の決定と調整ができ次第、事務局から各委員にご案内する。次回以降、なるべく早く資料を整え準備していく。

山岸会長：これをもって、令和6年度第1回習志野市長期計画審議会を閉会する。

閉 会